令和８年３月　教育委員会臨時会　会議録

1　開催年月日　令和８年３月 19 日（木）
2　開催場所　　神奈川県庁東庁舎９階教育委員会会議室
3　開会時刻　　９時 30 分
4　閉会時刻　　10 時 40 分

5　出席した教育長及び委員

花田　忠雄	教育長
下城　一	委員（第一教育長職務代理者）
吉田　勝明	委員（第二教育長職務代理者）
笠原　陽子	委員
佐藤　麻子	委員
常陸　佐矢佳	委員

6　出席職員

教育局長	篠田　寛
県立高校改革担当局長	田熊　徹
副局長兼総務室長	田村　暢
教育参事監（働き方改革担当）	濱田　啓太郎
教育参事監（学校教育担当）	増田　年克
行政部長	髙安　賢昌
指導部長	市川　幸春
企画調整担当課長	鈴木　鎮夫
管理担当課長	髙橋　慶吏
県立高校改革担当課長	原田　賢
参事兼教職員人事課長	鈴木　寿則
県立学校人事担当課長	大東　洋樹
参事兼高校教育課長	渡貫　由季子
高校教育企画担当課長	及川　博伸

7　提出議題　　次葉のとおり

教育委員会３月臨時会　会議日程

日時　令和８年３月 19 日（木）９時 30 分から
場所　神奈川県庁東庁舎９階　教育委員会会議室
（オンライン会議システムを併用）

１　議事

日程第１

臨教第 54 号議案	令和９年度再編・統合対象校の設置計画について
臨教第 55 号議案	神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について
臨教第 56 号議案	審査請求について
臨教第 57 号議案	人事案件について
臨教第 58 号議案	人事案件について

２　協議・報告事項

報告１	令和８年度神奈川県公立高等学校入学者選抜学力検査の結果について
報告２	令和７年度　神奈川県立高等学校及び中等教育学校　生徒による授業評価の結果について

教育委員会３月臨時会　会議録

教育長　　ただいまから、教育委員会３月臨時会を開会いたします。
本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第３項に定める定足数に達しており、有効に成立をしています。
本日の会議録署名委員ですが、吉田委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

吉田委員　　（了解）

教育長　　本日の議題でありますけれども、日程第１として、「令和９年度再編・統合対象校の設置計画について」ほか４件の付議案件があります。
また、協議・報告事項として、「令和８年度神奈川県公立高等学校入学者選抜学力検査の結果について」ほか１件の報告があります。
お諮りをいたします。本日の日程のうち、日程第１の臨教第56号議案は審査請求に関する案件、また、臨教第57号議案、及び臨教第58号議案は、人事に関する案件であります。よって、地教行法第14条第７項ただし書及び会議規則第35条第１項に基づきまして、会議を非公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

全委員　　異議なし。

教育長　　ご異議がないものと認め、そのように決しました。
それでは、非公開案件は、あとで審議することとし、先に公開の案件に入りたいと思います。
それでは、会議規則第22条の２の規定によりまして、ここからの進行を、下城委員にお願いいたします。

下城委員　　それでは、日程第１の臨教第54号議案に入ります。

臨教第54号議案　　令和９年度再編・統合対象校の設置計画について
説明者　及川高校教育企画担当課長

高校教育企画担当課長　　臨教第54号議案、「令和９年度再編・統合対象校の設置計画について」ご説明をいたします。01のファイル「臨教第54号議案」をご覧ください。令和９年度再編・統合対象校の設置計画について決定いたしたく、提案するものでございます。設置計画

は、令和７年９月に発表した設置基本計画案を基に、さらに検討を重ねて作成したものであり、令和８年第１回県議会定例会文教常任委員会での報告を踏まえ、本日提案させていただいております。

対象校ですが、再編・統合の三組となっており、一組目が旭高校と横浜旭陵高校、二組目が横浜桜陽高校と永谷高校、三組目が藤沢清流高校と深沢高校でございます。対象校における主な内容について、概要を説明させていただきます。

2/25ページ、「旭高校・横浜旭陵高校の設置計画（案）」をご覧ください。旭高校・横浜旭陵高校は、5/25ページ、「６　教育課程（１）基本的方針」の二つ目の〇（丸）のとおり、学年制普通科の高校として、共通教科・科目を中心とした系統的な科目構成としながら、生徒の多様な進路選択の実現に向け、生徒一人ひとりの学習ニーズに応じた学力の向上を図れるように教育課程を編成いたしました。教育課程表は6/25ページに記載してございます。

7/25ページ、「主な科目」をご覧ください。地域にある動物園と連携し、地域の教育力を活用した教育活動を展開する「Zoology」や「創造表現」、「スポーツⅡ」など特色ある科目を設置し、生徒の興味や関心、進路希望等に応じた学習を可能としています。

次に、10/25ページ、「横浜桜陽高校・永谷高校の設置計画（案）」をご覧ください。横浜桜陽高校・永谷高校は、13/25ページ、「６　教育課程（１）基本的方針」の二つ目の〇（丸）のとおり、生徒一人ひとりが主体的に進路目標を設定し、自己実現に向けた行動ができるように、単位制普通科として適切な科目配置を行いました。教育課程表は14/25ページに記載してございます。

15/25ページ、「主な科目」をご覧ください。「幼児教育音楽」や「Advanced English」等の特色ある科目を含む、生徒の学習ニーズに応じた多様な選択科目を設置いたします。また、「総合的な探究の時間」でICT機器を有効活用するなどしながら、両校がこれまで進めてきた進路実現に向けた取組みを融合させ、生徒一人ひとりの進路実現を支援するための教育活動を展開いたします。

次に、18/25ページ、「藤沢清流高校・深沢高校の設置計画（案）」をご覧ください。藤沢清流高校・深沢高校は、21/25ページ、同じく「６　教育課程（１）基本的方針」の二つ目の〇（丸）のとおり、生徒一人ひとりの進路希望や学習ニーズに応じた科目が選択できるように、単位制普通科として適切な科目配置を行いました。教育課程表は22/25ページに記載しております。

23/25ページ、「主な科目」をご覧ください。「湘南の自然」等の特色ある科目を含む、生徒の学習ニーズに応じた多様な選択科目を設置します。また、「リーダーシップ開発」では、リーダーシップ教育に基づいた見方・考え方を働かせながら、課題解決能力や社会に参画するための資質・能力を育成いたします。両校がこれまで進めてきた取組を融合させ、これからの時代に求められる資質・能力の育成等をめざしてまいります。詳細につきましては、後ほどご覧ください。

本日、決定をいただきましたら、対象校におきましては、この「設置計画」を指針として、記載されている「設置の目的」や「基本的コンセプト」を踏まえた具体的な学校

づくりを進め、令和９年４月から、新たな教育活動を開始いたします。
「令和９年度再編・統合対象校の設置計画について」の説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

下城委員　　それでは質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

常陸委員　　それぞれ、特色を活かした科目を設定されていると思うのですけれども、やはり地域ですとか、専門家の方も時には連携をしていく必要がある科目も中には含まれていると思うのですけれども、「Zoology」ですとか、「幼児教育音楽」ですとか、「湘南の自然」、こういったところは、地域ですとか、専門家との連携というのは、今どんな形で進められているのでしょうか。

高校教育企画担当課長　　特に「Zoology」については、現在、横浜旭陵高校でもやっているところなのですけれども、ズーラシアですね、動物園と連携して、動物園の施設、設備等の歴史、構造等も含めて研究をしたり、あとは動物園の動物を一人一つ決めて、１年間成長の様子等を踏まえて研究したりして、動物園の職員と連携してやっているという話は聞いております。また、スポット的になるかもしれませんけれども、外部の講師を呼んだ授業等も行っておりますし、これからもそのような形を進めていければと考えております。

常陸委員　　今回の「幼児教育音楽」ですとか「湘南の自然」についても、今、具体的に何かイメージができるような授業の内容がありましたら、お示しいただいてもよろしいでしょうか。

高校教育企画担当課長　　「湘南の自然」については、地域の、今、直接外部と連携しているという情報は、今手元にありませんけれども、地域の方等とも協力しながら進めていければと考えております。「幼児教育音楽」については、基本的に保育士等の就職も視野に入れながらということになると思います。こちらの方もコンソーシアム等、外部の力を活用しながら、生徒の力の育成を図っていきたいと思っていますけれど、現在、連携、具体的なところについてはまだ定まっておりません。

下城委員　　他にいかがでしょうか。

笠原委員　　今の常陸委員のご質問と繋がるところなのですが、過日、委員協議会の中でもいくつかご指摘をさせていただいたと思うのです。今、常陸委員がお話されたように「幼児教育音楽」であるとか「Zoology」であるとか、そういうものの、ここで私たちが意見を言ったことがあまり目に見える形で表れている感がないのです。つまり、コンソーシアムを活用して教育課程の質の充実を図るとか。何かそれが目に見えた形になっていないので、特に卒業後の進路のキャリア教育の視点であるとか、意見が反映されてここに出てくるかと思っていたのですが、その辺はあまり見えないという気がしているのですが、

その辺りはどのように内部での協議をして、今日のこの状態になっているのでしょうか。

高校教育企画担当課長　　学校設定科目ということになりますけれども、この申請は次年度行うことになります。今後、準備委員会を開きまして、具体的な内容を詰めていくことになります。また、コンソーシアム等もありますので、そこと連携した、より良い教育活動を展開できるように、学校の要望も聞きながら、進めていきたいと考えています。令和８年度に学校設定科目の新たな申請を受けますので、そこでまた、指導、助言していければと考えております。

笠原委員　　教育課程の編成権者は、各学校長にあるので、その部分の自主性、主体性は担保するという必要性はあるというのは重々分かってはいるのですが、県として、この新たな再編・統合校にどういうようなコンセプトを持って取り組んで欲しいかという、正に基本方針の中に県としての考え方を示すということも、学校がそれらを参考にしながら、教育課程の内容であるとか編成を考えていく、そういうプロセスであれば、議論をした意味があるかという気がするのですけれども、「意見として聞いておきます」というところになると、結果的に、学校としてそこまで視野に入れないまま教育課程の編成が行われてしまう、その辺のところが明確に示しておくことも、場合によっては必要なのではないかという気がしています。

下城委員　　他にいかがでしょうか。

佐藤委員　　今お話にも出たコンソーシアムなのですけれども、生徒たちの将来の職業選択とか、社会との繋がりに関してとても良い制度だと思っているのですけれども、この議題とは離れてしまうのですが、昨年度、今年度のコンソーシアムの実践の件数ですとか、分かったら今度教えていただきたいと思います。

高校教育企画担当課長　　分かりました。

下城委員　　他にいかがでしょうか。

私も一言。再編・統合でなくなる学校が一つあるわけですよね。そのためにやっているという、なくすためにやっているというイメージが先行する、県が、教育委員会がやっていることは、なくすことを主としてやっているのだという、そんなイメージが先行するというのは、これは望ましいことだと思われないので、そうでなくて、二つを一つにして新しい高校を作る、それは新しい特色を持たせて、今までより以上に未来に向かって前進していくのだ、というポジティブなイメージを作るためにも、今、常陸委員、笠原委員がおっしゃったことというのは、とても大事なことで、それは、県教育委員会からこういう仕掛け、こういう仕掛けを考えてますと、どんどんどんどん出して行く、もう、むしろ高校が二の足踏んだとしても、校長が二の足踏んだとしても、こういうの

もあります、こういうのもありますと、どんどん出して行く、周りから盛り上げていくというようなイメージで進めていっていただきたいと是非思いますので、そういう意味で我々、この間も意見言いましたし、今日も聞いていますので、そういう感じで議会の説明でも、やっていただければと、我々としては希望します。よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、ご質問がなければ、採決について教育長にお願いいたします。

教育長　　それでは、ただいまの臨教第54号議案について、原案のとおり決することでご異議はございませんか。

全委員　　異議なし。

教育長　　ご異議がないものと認め、原案のとおり決しました。引き続き下城委員お願いします。

下城委員　　それでは次に、進行の関係から、協議・報告事項の報告１に移ります。

報告１　　令和８年度神奈川県公立高等学校入学者選抜学力検査の結果について

説明者　渡貫高校教育課長

高校教育課長　報告１「令和８年度神奈川県公立高等学校入学者選抜学力検査の結果について」、報告いたします。ファイル06をお開きください。

資料の「１　合格者平均点の推移」をご覧ください。全日制の課程では、国語が64.1点と最も高く、英語が56.0点で最も低くなっています。最も平均点が高い教科と低い教科の差は8.1点となっています。中間点のある記述式問題の数は、昨年度と同様、外国語（英語）、国語で各１問とし、その他の問題はすべて選択式問題としました。

次に、定時制の課程では、国語が55.9点と最も高く、数学が51.4点で最も低くなっています。中間点のある記述式問題の数は、昨年度と同様、外国語（英語）で２問、数学で１問とし、その他の問題はすべて選択式問題としました。

報告の後半には、「２　結果の概況」として、正答率が高い問題と低い問題を記載しております。

また、2/14ページ以降には、教科ごとの得点分布や設問ごとの正答率等、詳細を記載しております。後ほどご覧ください。

これらの結果については、県のウェブサイトに掲載し、広く周知するとともに、子ども教育支援課を通して、県内公立中学校に周知いたします。また、来年度の入学者選抜に向けては、公立中学校長会からの意見等を踏まえ、今回の結果をより詳細に検証した

上で、次年度の作問の工夫・改善に生かしてまいります。報告は以上です。

下城委員　　それではご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

常陸委員　　結果と少しずれるのですけれども、今回はシステム的なところは特にエラーもなく、順調に進んだというお話を委員会の協議会でお聞きしたのですけれども、それ以外のところで、何か今回の入試について、今後の課題となるようなトラブルですとか、そういったことというのは見受けられたことはありましたでしょうか。

高校教育課長　今年度は、大きなトラブルなく実施することができたというふうになっておりまして、私、課長になって３年目ですけれども、３年間の中では最も何もなかった、無事に終了することができました。ありがとうございます。

下城委員　　他にいかがでしょうか。よろしいですか。よろしければ、ご質問がないようでしたら、報告以上とさせていただきます。

次に、報告２に移ります。

報告２　　令和７年度　神奈川県立高等学校及び中等教育学校　生徒による授業評価の結果について

説明者　渡貫高校教育課長

高校教育課長　ファイル07をお開きください。令和７年度に実施した「生徒による授業評価の結果について」ご報告いたします。生徒による授業評価は、神奈川県立総合教育センターが結果をまとめて、2/5ページ以降の報告書を作成しております。本報告資料の1/5ページは、その報告内容をまとめたものになります。

「（１）概要」の表の上から２行目「対象」と３行目の「調査期日」をご覧ください。県立高等学校及び中等教育学校の生徒全員を対象に、第１回は夏季休業前、第２回は冬季休業前を目途に各学校が設定した日に実施しました。

次に、「（２）主な結果」をご覧ください。いずれの項目においても「かなり当てはまる」と「ほぼ当てはまる」を合わせた、肯定的な回答の割合は87パーセントを超えており、生徒による授業評価は概ね良好なものであると捉えています。共通小項目２の「単元（内容のまとまり）の学習の中で、他者の考えを知り、自らの考えを広げ深める機会がある」と、共通小項目５の「他者の考えを知ることにより、新たな考え方を知るなど、自分の考えを広げ深めることができた」については、授業における対話的な学びの機会や、その学びを通して思考の深まりを生徒が実感できたかを問う項目です。これらの項目は、全体の中では相対的に低い傾向が見られます。一方で、令和３年度からの

推移を見ますと、共通小項目２、共通小項目５はいずれも3.3ポイント上昇しており、各学校において対話的な学びの場面を意識した授業改善が進められてきたことがうかがえます。表の下の四角囲み、「＜課題の改善の方向性＞」にもあるとおり、生徒が課題に主体的に取り組み、互いの持ち味を生かしながら合意形成を図ることや、他者の考えに触れることを通して、一人ひとりが自分の考えをさらに深める機会を充実させていくこと、そのために協働的な学びを充実させる授業づくりの改善点を、各学校に具体的に示していくことが今後の課題であると考えています。

「生徒による授業評価」について、学校では、調査結果における課題を共有するとともに、校内研修会や公開研究授業を実施し、授業のあり方に関する協議を行うなど、その成果を組織的な授業改善に生かすよう取り組んでいます。

また、資料の5/5ページ、報告書の「３　（１）「生徒による授業評価」の活用」以降にありますように、調査結果の数値に加え、各学校の取組も報告書には記載しています。ここでは、調査結果の活用、課題やその解決方法、生徒による授業評価以外の授業改善に関する取組について、特徴的な内容を紹介しています。

さらに、「生徒による授業評価」では、学校独自に、生徒の実態に応じた質問項目を設定することも可能です。そのため、多くの学校では、学校目標として身に付けさせたい力を伸ばすための独自項目を設け、更なる授業改善にも生かしています。

今後も「生徒による授業評価」から見えてきた課題と、改善の方向性を各学校に周知することで、組織的な授業改善を一層進め、生徒の「確かな学力」の育成が図られるよう取り組んでまいります。報告は以上です。

下城委員　　それでは何か質問がございましたらお願いいたします。

笠原委員　　こうして拝見すると、年々生徒による授業評価が改善をされてきていると。小・中学校で先行して、今の学習指導要領の取組が始まって、それが継続というか、連続的に高等学校に引き継がれていっているというところがかなり見えてきていて、児童・生徒にとっても、安心して高校の授業を受けられるという環境が整ってきているのだなということがよく分かりました。一方で、実はたまたま先だって、私、ある中学校の研究会に行ってきたのですけれども、その時に学校のコーディネーターの先生に「今の貴校の課題は何ですか」とお尋ねしたら、クラスに10人以上居る、学力に課題がある子どもたちが年々増えてきてしまっていると。その学力がついていないという一番は、やはり小学校段階の掛け算、九九、それから分数とか、国語でいうところの基本的な書き取りであるとか。それが積み重なってきていないことによって、中学校での学習をどんなに補習をしても積み重なっていかないという。その子どもたちに、もう少し個別の授業を受けて、基礎的な力を上げていかないかと働きかけると、多くの子どもたちが「学級で他の子どもと一緒に勉強をしたい。だからそっちを優先したい。」というのがほとんどだと。だから、学校としては個別に力をつけていってあげたいと思うのだけれども、生徒はそれを選択しない。ここに出ている数値では、かなり上がってきている、だけど、現実に県立高校の中にも、そういった子どもたち、つまり一時間の間で何も発言をしな

い、先生が言っている質問に対して、ほとんど分からない子どもたちが、教室の中に確実にいるという状況に対して、県立学校としての一番のセーフティーネットというところがもっと見えてくるとありがたい。子どもたちが何に悩んでいるのかとか、どういう心情で教室に居るのかという辺りのところに、少し光を当てていただきながら、取組が見えるようにしていただけるとすごくありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

下城委員　　他にいかがでしょうか。

常陸委員　　4/5ページのところで、全日制に比べて定時制・通信制の６年度から７年度への輪の広がりが、非常に印象的だったのですけれども、この輪が広がったというのは、大きな理由としては何か分析されているところはありますでしょうか。

高校教育課長　全体的に輪が広がっているというのは、定時制においても、様々な研究会、授業の研究会などが行われていて、少人数であっても、あるいは通信制のような、学びの形が通信教育のようなものであっても、ICTを活用したりして他の人と協働して学ぶであるとか、そういったような取り組みが進んできたというところがあるのではないかというふうには捉えております。

常陸委員　　現場の先生方のいろいろなご尽力もあったのかと思うのですけれども、一方で、やはり「２」と「５」の項目のところの凹みというのは、全日制に比べてもまだ目立つ。その形自体は変わっていないというところで、このあたりの改善策もご説明をいただいたところではあるのですけれども、なかなかこの凹みを上げていくのは難しい点があるものでしょうか。

高校教育課長　一つは全日制に比べると定時制は比較的クラスの人数が少なかったりとかいうような環境もあるかと思うのですけれども、そういったところは、今後は例えば遠隔を活用して外部の人と繋がれるようにしていくとか、そういった工夫はこれから検討できるのではないかと考えていますので、そういったことも学校に促していければと思います。

常陸委員　　是非、ICTを活用されたりということで、ご対応をお願いできればと思います。

下城委員　　他にいかがでしょうか。

吉田委員　　このアンケートの基本的な話なのですけれど、いろいろあって、最後に自由記載欄なんてあるのでしたか。

高校教育課長　自由記載欄は、学校で取る時に設定しているかと思います。私が居た学校では設定していましたので、設定されているかと思います。

吉田委員　　何でそのようなことを聞くかというと、当然病院でも職員満足度調査でいろいろやって、それで総合的なデータが出ると同時に、結構私、一生懸命見るのがその自由記載欄だ。いろいろな、個人的な、あるいはなかなか言えないことが書いて、あ、こういうふうに感じている、ああいうふうに感じている、こういうふうに思っている、こういう改善をした方が、あるいは当然そんな中に院長、看護部長、事務長たちに対する想いも結構書かれたりする。それで我々は反省したりしている。こういう欄というのはもっと大事にすべきだ、だから、他の相談の時の、それはそれとして、それ以外のところを見て私としてはいろいろ思っている。これを学校に当てはめてみると、いわゆる、これまでいろいろいな先生に対するハラスメント的、セクシャルハラスメントもパワーハラスメントも、いろいろ、そういったSOSを早めにキャッチできるチャンスなのかなという思いがあるので、私、この部分のところ一生懸命吟味して、早目にそういった可能性、これから未然に防ぐいろいろなことがあるのであれば役立てたい、そのような感想を持ちましたので。

下城委員　　他にいかがでしょうか。
　では、私も一言。これ、生徒による授業評価というのを、アンケートを取り出してから何年目なのですか。

高校教育課長　15年くらい経つのでは。

下城委員　　もうそれくらいになる。グーグルフォームまで使ってやるようになって、随分、良くなったし、それから便利になったし、年に２回ということで定着したと思うのです。何が言いたいかと言うと、ずっとこうやって去年の輪っかと今年の輪っかを見ても、あまりもう特にどこかが極端に凹んでいるとか、変わったとかということもないので、ある程度安定してきていると思うのですが、それは生徒さんがアウトプットしたので、そのもう一つ前の先生方の授業改善が進んできているというふうに理解できるのだと思います。思うのですが、今、特色ある高校づくりということで、専門高校を特色化していく、元気にしていくということは勿論なのですけれど、いよいよ普通科高校を、もう一回考え直していかなくてはいけないのではないかという、順番というか、段階に来ているのだと思うのです。専門教科のそれぞれの数字、共通教科の回答総数とか専門教科の回答総数とかというところで、専門教科の回答総数というところで農業とか工業とか出ているので、これ、ある程度、ここは専門高校の話だということは分かるのですけど、普通科高校がしっかり生徒さん達が食いついてこれるというふうになっているのか。対話的な学習が、学びが出来ていて、人の考えが分かってよかったという総括の仕方というのは、それは一つあると思うのですけど、それだけでいいのかと、それを向上させるためだけにやってきているわけではない、授業改善だ、授業改善ということはそれぞれの学校の授業がそれぞれの学校なりの特色というか、良い方向に向けてガンガン進めて行けているのかという。そこを本来見たいということだったのではなかったのかと思っ

たので、そこを少し教えてください。専門高校と普通科高校でデータが分けられていたり、あるいは分けて集計したりするということはできるのですか。できているのですか。

高校教育課長　学校から集めた数字を集計しているので専門高校と普通科高校で分けて集計することは可能かと思います。

下城委員　我々が見たりとかはできるのですか。

高校教育課長　総合教育センターの方で数字は持っているので、作ってくださいとお願いすれば作ってもらって、教育委員さんにご提供することはできるかと思います。

下城委員　我々が視察に回った感じで、専門高校はどこもよく頑張っていると思うのです。問題は普通科高校なのですよね。その普通科高校の上位校、指定校は頑張っているとしても、中堅校あるいは課題校というところが、どうなのだろうというところを、もう一回見ていかなくてはいけないのかなと思ったので質問させていただきました。ありがとうございます。以上です。

高校教育課長　私、15年くらいと申し上げたのですけれども、20年近く、もう少し経っていると思います。

下城委員　紙の時代が。

高校教育課長　そうですね。

下城委員　それなりにありましたからね。ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

笠原委員　3/5ページ以降全部総合教育センターが分析をしている。その時の視点というのは、総合教育センターに一任をしているのですか。高校教育課の方での話し合いの結果、こういう質問項目になっているのですか。

高校教育課長　報告書の中のですね。

笠原委員　そうです。

高校教育課長　これは総合教育センターの方で構成を考えてくださっています。

笠原委員　今のような、下城委員のご意見のようなところを総合教育センターともう一度協議を

して、今後、本当にこの結果がある程度一定の値にまでなってきた、では、もっともっと違う側面から数字を分析してみるとどうなのかというあたりのところは、今のご意見を含めて検討していただいて、次年度以降の、総合教育センターによる報告書の作成を考えていただけることも必要かと思いますので、よろしくお願いいたします。

高校教育課長　　分かりました。

下城委員　　他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ、質問がないようでしたら、以上、報告とさせていただきたいと思います。

次に、日程第１の臨教第55号議案に移ります。

臨教第55号議案　　神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について

説明者　　髙安行政部長

行政部長　　ファイル02の臨教第55号「神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について」になります。

1/13ページをご覧ください。下段に記載のとおり、改正された給特法に基づき、神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画を策定したく提案するものとなります。

資料の2/13ページ以降が今回策定する実施計画となりますが、11/13ページ以降に実施計画の概要を記載しておりますので、恐れ入りますが、11/13ページをお開きください。「神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の概要」についてになります。「１　趣旨」ですが、令和７年６月に改正された給特法によりまして、学校における働き方改革の一層の推進を図るため、文部科学省が定める指針に即して、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務付けられたことから、県立学校における働き方改革の実効性を高め、働き方改革の取組を加速化させるために策定するものです。

「２　目標」ですが、昨年３月に改定しました「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」において設定した、市町村と共通の目標といたします。具体的な目標は資料記載のとおりとなります。

「３　計画の期間」になりますが、令和８年度から令和11年度までの４年といたします。ただし、令和９年度までを重点改革期間に設定し、目標の早期達成を目指します。

12/13ページをご覧ください。「４　実施する業務量管理・健康確保措置の内容」についてです。国が示す「学校と教師の業務の３分類」を踏まえ、本県の実情に応じて、位置付けを整理した上で、優先的に見直す業務や適正化を図るべき業務を定めます。

「（１）「業務の３分類」を踏まえた業務の見直し」についてですが、「ア　学校以外が担うべき業務」につきましては、資料記載のとおりです。「イ　教員以外が積極的に

参画すべき業務」についてですが、学校徴収金等の徴収・管理については、国は、いわゆる公会計化を念頭に「学校以外が担うべき業務」に位置付けておりますが、県立学校は、小・中学校と違い、通信制や専門学科があるなど、多様で、学校によって授業で使用する教材が異なるなど、学校徴取金等の種目や金額も、学校によって異なります。そういった実態があることから、仮に公会計化できたとしても、すべての業務を学校から切り離すことは困難と判断しまして、位置付けを「教員以外が積極的に参画すべき業務」に整理いたしました。その他の取組については資料記載のとおりとなります。「ウ教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」は、国の参考例に沿って資料記載のとおり位置づけました。次に「（２）　学校における措置の推進」についてです。12/13から13/13ページにかけてですが、児童・生徒や学校の実情を踏まえた、教育活動の重点化、業務の廃止も含めた精選を行うことや、教職員相互、教職員と保護者や地域等との信頼関係の構築なども含めた、学校マネジメントの実現を目指すこととし、具体的な取組を位置付けております。「（３）　教員の健康及び福祉の確保に関する取組」についてです。労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、年次休暇の取得促進や学校閉庁日の設定、教員のメンタルヘルス対策の充実等、具体的な取組を位置付けております。

「５　関連する取組、今後のフォローアップ」についてです。国の参考例に沿って、取組を着実に実行するため、毎年度、計画の実施状況を公表するとともに、総合教育会議に報告すること、また、教員一人ひとりの働き方改革に関する意識醸成や、現場の声を聞く仕組みづくりとして、「働き方改革教職員意見箱」の設置等により、現場の教員の意見や要望等を把握し、実効性のある取組の検討等を行うことと位置付けております。私からは以上になります。

下城委員　　それでは質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私から。12/13ページなのですが、実施する業務管理の内容というところで、「（１）」の「イ」の最初のところなのですけど、下線が引いてあって、「学校徴収金等の徴収・管理」というところ、これ、後ろに「※（米印）国の示す分類と異なる位置付け」という、県が国の示すものとは違って実施をすると、先ほどのご説明で県立高校はそれぞれ学校ごとに異なっているので、公会計化が難しいということだったと思うのですが、公会計化をすべきというのは、徴収金等には、トラブルもありますし、当然だと思うので、なぜあえてここを国と違って県立高校はこの「イ」の方に分類されるのかというところをもう少しご説明をお願いしたいと思います。

行政部長　　学校徴収金、特に県立高校の場合、国が想定しているのはどちらかというと給食費とかそういった一律の金額を、要は市役所なりが、公会計として集めていくというような内容になるのですが、やはり県立高校だとそういうものではなくて、それぞれ普通科、工業科、あるいはこういった通信科等で、いろいろ徴収金の内容が多様で、学校だとか学校事務だとか、いろいろ調整している中では、確かに教員に対しては負担が大きいからそれは何とかしなくてはいけないという話はあるのですけれども、一方、その本庁なりあるいは県庁なりに振ってくるかというと、そこはそれぞれあって、あまりに複雑に

なってしまうから、それよりも教員から業務をシフトする、例えば学校事務、学校の事務部門なり、業務アシスタント部門を充実させて、そこに集中した形での調整の方が適当なのではないかという観点で、あえて公会計化ということを大上段にするというよりも、教員以外ということにシフトした形で分類をした、ということになっています。当然、要は教員以外が事務補助なのか、あるいは業務アシスタントなのか、という教員以外の人材の活用もありますけれども、システム化、業務の効率化ということにもウエイトを置いて、整理をしていくということを考えております。

下城委員　　公会計化という言葉が過渡的というか、幅広く使われてしまっているのだろうと思うのですが、国が示したものというのは義務教育学校、小・中学校の先ほどご説明おっしゃったような給食費のような一律というところは、それは教育委員会の方に持ってきて一遍にやってしまおうという。それに対して高校は、そこは馴染まないので、もちろん教員にはやらせないけど、支援員とかの形で業務量を減らしていく方向でやっていこうと、そういうことでよろしいですね。

教育参事監（働き方改革担当）　　少し補足させていただきますと、現在の公立高校では学校徴収金とか団体徴収金の徴収、保護者の方にお金を納めていただくところは授業料徴収システムという県のシステムの方で、引き落とし、自動引き落としで基本的には全部やっていただいているので、現金徴収等は行っておりません。

下城委員　　他にいかがでしょうか。

吉田委員　　全然、質問ではないのですが、参考までに。時間外とかいろいろなものを取るではないですか。それ以外に、いろいろなデータで、いわゆる抑うつ、うつ病の発生に関連するのに睡眠時間というのが結構影響されているのです。どういうことかというと、６時間、必ず６時間は寝てください、最低、６時間以上寝ている人は結構ストレスが大きかったって、そういったうつ病の発生率がそれほどではない。逆に６時間以下であれば大したストレスではない、軽度のストレスでもそういった病気の発症が結構高い。というので、私、例えば、国家試験を通って医者になって神奈川県で働く、そういった新人の医者たちにもレクチャーをする時間があるのですよね、「必ず何があっても６時間は寝ろよ」というような形をレクチャーする。だから、そういったこと少し啓発して欲しいということと、場合によっては時間外とかいろいろやる中に「睡眠時間は何時間ですか」という質問項目を入れてもいいかと思います。もちろん睡眠の質の問題もあるから、時間だけで全てが割り切れる問題ではないけど、大雑把に言えば６、だから神奈川県の職員も６時間きちんと寝るようにしっかりやっていただければと思います。

下城委員　　他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいですか。
それではご質問がないようでしたら、採決について、教育長にお願いいたします。

教育長　　それでは、ただいまの臨教第55号議案について、原案のとおりで決することでご異議はございませんか。

全委員　　異議なし。

教育長　　ご異議がないものと認め、原案のとおり決しました。引き続き下城委員にお願いします。

下城委員　　それでは次に、臨教第56号議案に移ります。
ただいまから、非公開の会議に入りたいと思います。会議規則第35条第２項の規定により、出席する職員として、教育局長、県立高校改革担当局長、副局長兼総務室長、教育参事監（働き方改革担当）、教育参事監（学校教育担当）、行政部長、企画調整担当課長、管理担当課長を指定いたします。

（10 時 20 分非公開の会議に入り、10 時 40 分公開の会議に戻る）

教育長　　以上をもちまして、本日の日程は終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

＜非公開会議審議等結果＞

日程第１

臨教第 56 号議案

- 行政部長から説明の後、質疑を行った。
- 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

臨教第 57 号議案

- 県立学校人事担当課長から説明の後、質疑を行った。
- 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

臨教第 58 号議案

- 教育局長から説明の後、質疑を行った。
- 全委員異議なく、原案のとおり決定された。